

「子ども虐待と脳の発達」

友田明美（福井大学子どものこころの発達研究センター）

キーワード：児童虐待、マルトリートメント、愛着障害、アタッチメント、脳画像解析、生態的表現型

児童虐待は実に年間7万3千件以上（H25年度）も発生しており、とどまるところを知らない。児童虐待には殴る、蹴るといった身体的虐待や性的虐待だけでなく、不適切な養育環境、暴言による虐待、家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を目撃させることなど心理的虐待も含まれる。生命の危機に至らないケースでも、被虐待児は「うつ病」を始めとする重い精神症状を患うことが多く、またそれは衝動的な子どもや薬物依存の増加といった社会問題とも関係している。

心身ともに大きく変化する発達期の虐待で受けた身体的な傷がたとえ治癒したとしても、発達過程の“こころ”に負った傷は簡単には癒やされないことがこれまでの研究でわかってきた。すなわち発育途上にある子どもの脳においては、虐待や体罰といったストレス負荷により、分子レベルで神経生物学的な変化が起り、さまざまな影響が残る。

こうした児童虐待によるトラウマは、子どもたちに重篤な影響を与え、その発達を障害するように働くことがある。そしてそれは、従来の「発達障害」の基準に類似した症状を呈する場合がある。従来から発達臨床の専門家と虐待臨床の専門家のあいだには溝があった。そのため、今もなお発達臨床と虐待臨床の交差する領域に光の当たらない暗がりがある。それは小児科医療、精神科医療だけでなく心理臨床の領域でも同様である。この暗がりの存在は子どもに関わる全ての分野に影響を及ぼし続けている。

近年、小児科や児童精神科を受診する数が増えたといわれる自閉症スペクトラム障害(ASD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)を含めた発達障害をもつ子どもたちには特有の「育てにくさ」がある。その育てにくさゆえに虐待の要因となっている面も否定できない。また臨床の現場では、小児期の被虐待による反応性愛着障害・解離を背後に持つ多動性行動障害と、ASDやADHDとでは鑑別に苦慮する 경우가多く、さまざまな薬物治療への感受性も違ってくる。

本講演では、脳科学の観点から児童虐待への曝露が脳に及ぼす影響をご紹介します。自ずと、重度の小児期の被虐待歴と精神疾患を併せ持つ患者と、被虐待歴がなく同じ診断名を持つ患者が、神経生物学的、そして遺伝学的にどのように違うのかがわかってくるだろう。最近では、被虐待経験者にみられる疾患は「生態的表現型(ecophenotype)」と呼ばれている。発症年齢の低さ、経過の悪さ、多重診断数の多さ、そして、初期治療への反応の鈍さが見られる。これらの違いに気づくことが、全体の治療経過を高め、また、発達精神病理学の生物学的基礎研究を促進する事につながると思われる。当然ながら虐待を減少させていくためには、ひとつの職種だけではなく多職種と連携し、また、子どもと信頼関係を築き、根気強く対応していくことから始めなければいけない。

【参考著書】

- 1) 新版いやされない傷-児童虐待と傷ついていく脳. 友田明美. (診断と治療社, 2012年)
- 2) 子どものPTSD-診断と治療. 友田明美, 杉山登志郎, 谷池雅子編. (診断と治療社, 2014年)

【研究室ホームページ】 <http://tomoda.me/>

児童虐待により傷つく脳

